計

短期リースに関する注記、検討進

む―ASBJ、リース会計専門委

専門委員会を開催した。 委員会は第144回リース会計 去る2月27日、企業会計基準

する会計基準(案)」等に寄せ 性と個別事項について、審議が られたコメントへの対応の方向 基準公開草案73号「リースに関 ト参照)に引き続き、企業会計 (№1704) 情報ダイジェス 前回(2024年3月10日号

短期リースに関する注記

釈には賛成できない」と反対意 ては短期リースに該当するた に審議する運びとなっていた。 見が聞かれていたため、追加的 ると注記の対象になるという解 がないから。短期かつ少額にな 象外なのは金額的なインパクト して、「少額リースが注記の対 案を提案していたが、これに対 を変更しないこととする事務局 め、注記の対象とする公開草案 **少額のリースに係る費用につい** ジェスト参照)にて、短期かつ 20日号(№1697)情報ダイ 第138回 (2023年12月

ウトリーチを行った結果、次の 者のニーズを把握するため、ア 意見が聞かれた。

- (1)発点である。 スの両方を注記することが出 短期リースおよび少額リー
- **(2**) スについては開示すべきであ としても、短期かつ少額のリー 少額リースの注記を求めない ①を踏まえたうえで、仮に
- (3) スを注記しないことよりもま て開示するほうが、少額リー の注記に少額リースを合算し 性質が異なるが、短期リース だ望ましい 短期リースと少額リースは

要性のあるリース負債がオンバ スの金額を含めて開示する意義 金額的に重要性がない少額リー である。当該趣旨を踏まえると、 ランスとなる可能性があるから を注記する趣旨は、金額的に重 て事務局は「短期リースの金額 れる少額リースの取扱いについ (2)の短期リースの注記に含ま

> 示した。 開草案から変更する事務局案を は乏しい」とし、次のように公

短期リースを注記する。 原則:(少額リースを含む)

2 少額リースを含めないことが できる。 例外:短期リースの注記に

た。 えられるため、(3)の取扱いは認 リースと少額リースを区分して リースの金額基準を軸に短期 については、「②の取扱いにつ めない」とする事務局案を示し 管理することが可能であると考 いて例外を設けることで、少額 リースを合算する場合の取扱い また、③の短期リースに少額

逆にすべき」との意見も聞かれ が聞かれたが、「原則と例外を 専門委員からはおおむね賛意

する」と回答した。 転リース取引におけるセール アンド・リースバック取引に

事務局は「親委員会でも検討

産を譲渡してリースバックを行 項後段の定め(リース会社に資 企業会計基準適用指針16号50 同一条件でユーザーに転

事務局が財務諸表利用

満たす場合に企業がリース会社 リースする取引で一定の要件を るのか否か明らかにすべきとの コメントが寄せられていた。 め、同様の会計処理が認められ 指針案に踏襲されていないた ることを認めるもの)が本適用 に売却した時点で損益を計上す

後段の取扱いを引き継ぐことも

も同様であると考えられ、同項 り、企業会計基準適用指針16号 仲介的な役割を果たす取引であ 50項後段で想定されている取引 取引は機器等のリースにおいて 13項に記載のとおり、転リース 事務局は「本適用指針案BC された。

る損益を認識することができる。 専門委員からはおおむね賛意

準等に照らして資産の譲渡に係 認識会計基準などの他の会計基 スバック取引を考慮せず、収益 う場合、中間的な貸手は、リー 資産について転リース取引を行 ク取引によりリースバックした

が聞かれた。

計

VCファンドの範囲・会計処理 -ASBJ、金融商品専門委

去る2月29日、 企業会計基準

情報ダイジェスト参照)に引き 委員会は、第213回金融商品 いて審議が行われた。 ンドの出資持分の会計処理につ ンチャーキャピタル(VC)ファ 続き、上場企業等が保有するべ 24年2月20日号 (№1702) 専門委員会を開催した。 第211回専門委員会(20

組合等の範囲

回専門委員会で示された、

線・見え消し線は前回提案との まい」などさまざまな意見が聞 部管理目的や参考値としての時 務諸表の信頼性の観点から、内 ことを明確にしてほしい」、「財 本プロジェクトの対象である組 から、次の再提案が示された(傍 かれた。これを踏まえ、事務局 価評価を含めるべきではない」、 合等の範囲に関する事務局案 に、「CVC等を対象外である 「スタートアップの定義があい

考えられる」とし、引き継ぐ場

おりに整理する事務局案が提示 合の収益の認識の要件を次のと

セール・アンド・リースバッ

変更点)。

要件を満たす組合等とする。 本プロジェクトの対象は次の

または私募が行われた組合等

多数の出資者に対して募集

- 者である。 た財産の運用を業としている 組合等の運営者は出資され (前回提案と変更な
- で評価されている。 場価格のない株式について、 組合等の決算書において時価 組合等の構成資産である市
- 業市場価格のない株式として 対象を専らスタートアップ企 いる。(以下、削除) 組合契約等において、投資

なる言葉はないか」との意見が て数字が異なる。もっと明確に 同する意見が多く聞かれた。ま た、「①の『多数』は、人によっ 専門委員から、方向性には賛

組合等の会計処理

事務局から次の3つの案をもと にして分析が示された。 を検討することとされており、 ションを認めるかのアプローチ 時価評価を強制するか、 組合等の会計処理について、 オプ

> 額は純損益)する選択肢を設 めるため、時価評価(評価差 的な会計基準との整合性を高 同様の枠組みを設ける。国際 公正価値オプションと

案2 択とする。 組合等をオプションとして選 なお、時価評価の対象とする 評価(評価差額は純損益)する。 る市場価格のない株式を時価 組合等の構成資産であ

(案3) 組合等の構成資産であ 価を強制する。 評価(評価差額はその他の包 る市場価格のない株式を時価 括利益)する。なお、 時価評

準との間の整合性をとる一方 ことを強制することが難しいと いった理由から、 事務局から、国際的な会計 時価の差額を純損益とする 案2が提案さ

強制回収を実現します。

のでは」との意見が複数聞かれ でオプションとすることがいい るのが妥当か疑問。 への懸念から、純損益に計上す のない株式の時価評価の信頼性 専門委員からは、「市場価格 案3の処理

白川

敬裕

合、強制執行をするには、裁判

金融機関から直接、預金を送金 す。預金の差押えは、裁判所が きる権利(たとえば、貸付金、 債権者は競売の代金を取得して、 登記)をして、競売で売却します。 却等を禁止する登記(差押えの 所が債務者 (所有者) による売 ます。不動産の差押えは、裁判 いう命令を送ります。 債権者は 引き出しに応じてはならない」と 金融機関に「債務者からの預金の 権(預金・給与など)や不動産で 差押えの対象になる財産は、倩 産から金銭を回収する手続です。 を動かせないようにして、その財 裁判所の命令によって相手の財産 つが「差押え」です。 差押えとは、 現できます。強制的な実現の1 売買代金など)は、強制的に実 してもらって、 強制回収を実現し このような強制執行(差押え) 法律に基づいて支払を請求で

要になります。公正証書は、公 判決と同じ効力があります。 銭支払の条項に関しては、 公証人の面前で署名すれば、 書面等です。 債権者と債務者が 証役場の公証人が作成する契約 決書、または公正証書などが必 をするには、裁判で勝訴した判 公正証書を作成していない場 起こすことができます。

押えと同じように、裁判所から 押」という手続をとることがあ 要があります。裁判の期間は、 ていますので、安心して裁判を 強制回収できる資産が確保され 回収はできません。金融機関か ですから、この段階で強制的な の引き出しに応じてはならない. 仮に差し押さえてもらう「仮差 くなったりする懸念がある場合、 相手が預金を引き出して、どこ ですが、裁判をしているうちに 勝った後に強制執行すればよいの 資産を保有していれば、裁判で 以上を要します。相手が充分な 最短でも数カ月、長ければ1年 を起こして勝訴の判決を得る必 なります。 しかし、すでに預金が を起こして勝訴判決を得た後に ら直接、回収できるのは、裁判 という命令を送ります。まだ「仮 金融機関に「債務者からの預金 ります。裁判所が相手の預貯金を かに移動させたり、費消してな 「仮に」差し押さえられており、 「仮に」差し押さえる場合、差

自分の財産を利用できないことに は、まだ裁判で負けていないのに、 効な手段ですが、債務者にとって 仮差押は、債権者にとって有

> 命令を得るには、条件がありま ③「担保金の供託」です。 明」、②「仮差押の必要性の疎明」、 す。主な条件は、①「権利の疎 なります。そのため、仮差押の

明です。 確からしいと思う」レベルが「疎 なります。裁判官が「確信する」 が必要になります。「疎明」と 拠(貸付けや売買の契約書など) レベルが「証明」、裁判官が「一応、 ①まず、権利を疎明できる証 「証明」の一歩手前のレベルに

の不動産が持ち家(自社ビル)で 動産を仮差押したほうが、相手 疎明する必要があります。 ないことを、不動産登記簿などで の場合、相手の住所(本店所在地) ます。そのため、預金の仮差押 にとってダメージが少なくて済み しているなら、預金ではなく、 なります。 相手が不動産を保有 はダメなのか)」の疎明も必要に ②次に、「仮差押の必要性 裁判が終わった後の差押えで 不

ことが条件となります 前の差押えですから、多くの場 ③仮差押は勝訴の判決が出る 法務局に担保金を供託する

することが肝要です。 こす場合は「仮差押」の検討を 金銭の支払がなく、裁判を起

この10日间に公表・公布された栓理関係里要法規等					
日 付	法 規 等	出所	備考	掲載号	
2024年 2月22日	租税調査会研究報告40号 「デジタル経済下における PE概念の課題と考察」	JICPA	経済のグローバル化・デジタル化が進み、従来型のPE概念の修正や新たな国際課税制度の構築の必要性が問われ始めているところ、伝統的なPE概念の問題点を分析するとともに、今日のグローバル化・デジタル化が進んだ事業環境においてどのような方向性が見出せるのか、検討を行いまとめたもの。https://jicpa.or.jp/specialized_field/20240222ehz.html		
2024年 2月26日	プライム市場における英 文開示の拡充に向けた上 場制度の整備について	東証	プライム市場上場会社へのさらなる海外投資家の投資を呼び込み、対話を通じた企業価値向上を促していく観点から、英文開示の拡充に向けた上場制度の見直しを行うもの。コメント期限は3月27日。 https://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/d1/20240226-01.html	_	

拡大 日銀が分析する賃金インフレの

る賃金インフレの比重がどれだ 面において、賃金上昇に起因す レが目立った日本の物価上昇局 公表した。内容は、輸入インフ について」と題したレビューを 価の相互連関を巡る最近の状況 日銀は2月26日、「賃金・ 物

摘されていることだった。分析 因になっていることは、広く指 昇と景気拡大の好循環の阻害要 的な経済成長を実現する物価上 **プッシュインフレを招き、持続**

する情報の活用」、「時系列モデ 方法として、「コスト構造に関

注視する必要がありそうだ。

ただ少なくとも、

《の活用』が挙げられている。

とが示されている。結論として ほうが、物価上昇率が大きいこ る人件費比率」が大きい品目の ると、「コストに占める輸入比 目を分類し、物価上昇率を調べ ストに占める人件費比率」で品 ストに占める輸入比率」と「コ 価格を構成する要因として、「コ が小さく、「コストに占め 「賃金上昇を販売価格に反 果関係のほうが重要だ。 なり得るはずだ。 金融政策にとって明確な指針と ましい物価上昇にはほど遠い。 拡大が物価上昇を招く従来の望 の変化を述べているため、需要 ら景気の好循環がみえ、 「賃金上昇から価格上昇」より 価格上昇から賃金上昇」の因

日銀の そこか

目

が、

マイナス金利政策は終了するの 国内要因にシフトしているため 策につながるような結論は含ま を分析しているだけで、金融政 造に変化していることを示して よる賃金インフレが主導する構 インフレの要因が輸入物価から れない。穿った見方をすれば、 いる。ただこの論文は構造変化 上昇の要因が、従来の輸入イン 映させる動きが徐々に広がって フレ中心の構造から国内要因に いる」というものとなっている。 これは日本経済における物価

け大きくなっているのかを、デー

夕をもとに論じたものである。

これまでも輸入物価がコスト

プッシュ型の物価上昇の範囲で 認なのか、今後の日銀の出方を が妥当なのか、あるいは円安容 同じコスト 高値更新も近いことを告げた。 台に突入、市場関係者に史上最 8日後の16日には38、000円 863円まで上昇し、さらに、 円であったが、2月8日に36 欧米機関投資家が増えたという。 日本株式市場へ資金を移動させる た。不振の続く中国株式市場から 経平均も上昇ピッチを早めてき 昨年末、日経平均は33、464

日経平均、ついに史上最高値 融

リストラ推進大企業を投資の中 915円を34年ぶりに更新した 39、098円となり、ついに なハイテク企業を擁していた ターネットや半導体などの強力 本株の積極買いに出てくると、 心としたことが功を奏した。 力を評価し、半導体関連企業や とにとうとう成功したのである。 いた歴史的株価を乗り越えるこ 長い間、日本株の高い壁となって 1989年末の過去最高値38 年初来、日米の株価競争が注 海外投資家が1月半ばから日 海外投資家が日本企業の総合 2月22日、日経平均は終値で されてきた。米株価はイン 米経済のインフレと実体経 Н の今後を占うカギとなろう。 性がある。 だ。これは34年前のフィーバー 想できた人は皆無に近いだろう。 円台に突入する原動力となった。 体の株価を押し上げた。特に日 ビディアの決算内容は株式市場 得ると世界的な注目を集めてい 業界動向や株価にも影響を与え ヌビディアの決算内容が今後の 株価よりも弱く推移してきた。 準備制度理事会(FRB)の政 済の方向感が定まらず、米連邦 資家の心理が変わってきた可能 かし、宿願達成によって国内投 状態とは大きな違いである。 に受け止める投資家が多いよう それだけに最高値更新をクール だけで836円上昇、一気に史 経平均への影響は大きく、 の予想を上回るもので、 た。2月21日に発表されたエヌ 策への予想が揺れ動いて、日本 の時点での史上最高値更新を予 上最高値を更新して39、000 人の予想をも上回るもので、こ そのなかで、米半導体大手エ 昨年来の日経平均の上昇は何 その行方が日経平均 世界全 22 日